

主催 (一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 和歌山支部
【厚生労働省委託事業】荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会

荷役災害防止担当者安全衛生教育講習会のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の 70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその 70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成 25 年 3 月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止担当者に対する安全衛生教育（荷主等向け）講習会を全国 47 か所で開催します。和歌山県での開催日時等は、下記のとおりです。

この講習会は、荷役ガイドラインの安全衛生教育カリキュラムに基づいていまして、荷主等の企業・事業場の担当者の積極的なご参加をお待ちしています。

1 開催日時 平成 29 年 10 月 19 日(木) 13:00~17:00

2 開催場所 和歌山県労働基準協会 1 階研修室

〒641-0036 和歌山市西浜 1014 番地の 27 電話 073-446-7000

3 講習会の内容

科 目	範 囲	時間
1 荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求められる役割	(1) 荷役作業における労働災害の現状と問題点 (2) 役割と安全衛生管理体制	0.5
2 同上 労働災害防止対策	(1) 実施すべき基本事項 (2) 墜落・転落災害の防止 (3) 荷役運搬機械の荷役用具・設備による災害防止 (4) 転倒による災害防止 (5) 腰痛予防対策 (6) その他災防止に必要な事項	1.5
3 荷役作業の安全衛生教育	(1) 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の概要 (2) 自動車運転者の混在作業における荷役運搬機械の安全な使用	1.0
4 陸運事業者との連絡調整	(1) 荷役作業の役割分担の明確化 (2) 同連絡調整 (3) 陸運業の事業者と荷主等の協議会組織に設置	0.5
5 関係法令	労働安全衛生関係法令	0.5

・質疑応答 ・アンケート記入 合 計 4.0

講師： 和歌山労働局健康安全課 担当官 ・労働安全衛生コンサルタント
尚、講習会修了者にはコンサルタント会 会長名の修了証を交付致します。

4 定員 約 50 名程度（先着順です。）

5 参加費及びテキスト代 無料

6 参加申込み 参加申込は下記の参加申込書にご記入のうえ、ファックスでお申し込みください。（受講票等は送付いたしません。）

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 和歌山支部 10月1日 締切り

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会和歌山支部 FAX 073-444-8656

〒641-0012 和歌山市紀三井寺 800-5 岩田労働安全コンサルタント事務所内
荷主等の事業場の担当者安全衛生教育講習会参加申込書

参加者氏名		
事業場名	(業種:)	
住所 電話番号 ご担当者氏名	〒 TEL	ご担当者

参加申込書に、ご記入いただいた情報は、本講習会以外は使用いたしません。